

# 令和3年第9回定例教育委員会会議

開催日時 令和3年9月30日(木)

午後1時30分

場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール

## 議 題

- 日程第一 議事事項  
議案第36号 令和4年度当初教職員人事異動方針・細部事項について
- 日程第二 報告事項  
(1) 専決処理の報告について(教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。)  
(2) 令和3年9月定例市議会一般質問要旨について  
(3) 全国学力・学習状況調査の結果について(速報)  
(4) 埼玉県学力・学習状況調査の結果について(速報)
- その他 ○教育行政方針及び重点施策に基づく進捗状況の報告  
(1) 子ども大学について  
○新型コロナウイルス感染症に関わる対応について  
○イベント案内等  
(1) 社会科展について  
(2) なんばた青空市場について

## 議案第36号

令和4年度当初教職員人事異動方針・細部事項について  
令和4年度当初教職員人事異動に係り、富士見市教育委員会として別添のとおり実施するものである。

令和3年9月30日提出

富士見市教育委員会  
教育長 山口 武士

### 提案理由

令和4年度当初教職員人事異動を行うにあたり、本市の人事異動方針・細部事項を定めたいので、この案を提出します。

## 令和4年度当初富士見市教職員人事異動の方針

### 1 基本方針

- (1) 教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。
- (2) 教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。
- (4) 教育水準の向上を図るため、長期的展望に立って、計画的に異動を実施する。
- (5) 新採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。
- (6) 再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、適切な配置に努める。
- (7) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、積極的な登用に努める。
- (8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

### 2 転任・転補

- (1) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに各学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 人事異動にあたっては、教職員組織の充実を図るため、学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮する。
- (3) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。
- (5) 配当定員に対して欠員を生ずる場合は、西部教育事務所、他市町村教育委員会の協力を得て、その補充に努める。
- (6) 配当定員に対して過員を生ずる場合は、その調整のための異動を優先するなど、児童、生徒の減少に伴う人事を重点的に行う。

(7) 校長、教頭及び主幹教諭については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。

### 3 期限付人事交流

教員としての視野を広め資質の向上を図るとともに、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な教育的指導・支援を行う特別支援教育の充実を目指し、富士見市立小・中学校教員と富士見市立富士見特別支援学校教員との期限付人事交流を積極的に行う。

## 令和4年度当初富士見市立学校教職員人事異動方針細部事項

令和4年度当初富士見市立学校教職員人事異動は、「令和4年度当初富士見市教職員人事異動の方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

### 1 基本方針関係

#### (1) 新採用教職員

新採用教職員の配置については、採用候補者名簿に登載された者の中から、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して行う。

#### (2) 再任用職員

再任用職員については、職員の再任用に関する条例によるものとし、従前の勤務実績に基づく選考により再任用する。

なお、再任用に当たっては、当分の間、退職時における勤務校を所管する教育委員会の管内への配置を原則とする。ただし、これにより難しい場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

### 2 転任・転補関係

(1) 転任・転補については、教職員の意向を把握し、人事異動方針及び細部事項に基づいて行う。

(2) 教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため、市町村間の異動を積極的に行うとともに、校種間の人事交流に努める。

(3) 次の教員（教頭及び主幹教諭を除く。）、事務職員、学校栄養職員については、原則として異動を行わない。

ア 同一校在職3年未満の者

イ 産休・育休等を取得中及び妊娠中の者

ウ 休職中の者

(4) 経験豊かな教職員（教頭及び主幹教諭を除く。）の異動については、各学校の教職員構成及び学校運営の適正化を図るため、計画的に推進する。

特に、教頭候補者名簿登載者の異動を積極的に行う。

(5) 事務職員については、職務経験等を考慮した計画的、積極的な異動を行う。

特に、事務主幹については、同一校に複数配置をすることのないよう異動を行う。

- (6) 学校栄養職員については、職務経験等を考慮し、計画的、積極的な異動を行う。
- (7) 新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後5年以内に異動を行う。その際、原則として他市町村への異動を行う。
- (8) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在職10年以内に異動を行う。  
特に、7年以上の者については、積極的に異動を行う。
- (9) 欠員を補充するための異動については、市町村間・教育事務所間、校種間の異動も含め、重点的に行う。
- (10) 過員を調整するための異動については、優先して行う。  
特に、市町村間・教育事務所間、校種間の異動も含め、重点的に行う。  
また、小・中・特別支援学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して積極的に行う。
- (11) 管理職の異動については、学校の効率的運営と適正な管理が行われるよう、年齢・経験年数・特性等を考慮して行う。  
また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。
- (12) 地域差・学校差の是正を図るため、校種及び学校規模等を配慮し、市町村間・教育事務所間の異動を行う。
- (13) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。
- (14) 小中学校9年間を一貫した教育及び特別支援教育の推進を図るために、小・中・特別支援学校間の異動に努める。
- (15) 教職員の異動については、個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する。
- (16) 障害のある教職員の異動については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮して行う。
- (17) 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。
- (18) 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

### 3 期限付人事交流

教員としての視野を広め資質の向上を図るとともに、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な教育的指導・支援を行う特別支援教育の充実を目指し、別紙「令和4年度当初教員人事異動におけ

る富士見市立小・中学校教員と富士見市立富士見特別支援学校教員の  
期限付人事交流に関する実施要領」に基づき、富士見市立小・中学校  
教員と富士見市立富士見特別支援学校教員との期限付人事交流を積極  
的に行う。

#### 4 その他

##### (1) 長期的展望に立った人事異動計画の立案と実施について

教育委員会及び校長は、各学校の教職員構成の適正化に配慮し、長  
期的展望に立った人事異動計画を立案する。

##### (2) 退職

ア 退職については、職員の定年等に関する条例の定めるところによ  
り、定年は60歳とし、定年退職日は、定年に達した日以後におけ  
る最初の3月31日とする。

イ 令和4年3月31日現在、満45歳以上定年年齢未満で、勤続2  
0年以上の者が退職する場合は、職員の退職手当に関する条例の勸  
奨条項を適用する。

なお、学校職員勸奨退職取扱要綱第2の「教育長が定める期日」  
は、令和3年12月8日とする。

##### (3) 降任

ア 管理職の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の  
希望による降任制度実施要綱」に基づき行う。

イ 主幹教諭の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭  
の希望による降任制度実施要綱」に準じて行う。

## 令和4年度当初教員人事異動における富士見市立小・中学校教員と富士見市立富士見特別支援学校教員の期限付人事交流に関する実施要領

### 1 趣旨

この要領は、富士見市立小・中学校教員と富士見市立富士見特別支援学校教員の人事交流を通して、教員としての視野を広め資質の向上を図るとともに、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な教育的指導・支援を行う特別支援教育の充実に資することを目的として、期限付人事交流に必要な事項を定めるものである。

### 2 交流の方法

富士見市教育委員会(以下、「教育委員会」という)は、富士見市立小・中学校(以下、「小・中学校」という)、富士見市立富士見特別支援学校(以下、「富士見特別支援学校」という)との連携、協力を図り、校長から推薦された者の中から、期限付人事交流の対象者を決定する。

### 3 交流の期間

期間は、原則として3年とする。

### 4 交流対象者

交流に基づく配属先となる学校に必要な小学校又は中学校の教諭の普通免許状を所有し、異校種での勤務を希望する意欲のある教員のうち、校長の推薦に基づき、教育委員会が適当と認めた者。

### 5 実施手続き

#### (1) 手続き

##### ア 小・中学校の場合

小・中学校長は、「富士見市立富士見特別支援学校との期限付人事交流推薦書」(様式1-1小学校、様式1-2中学校)に推薦する人物の「人事に関する調書」の写しを添付し、教育委員会へ提出する。

##### イ 富士見特別支援学校の場合

富士見特別支援学校長は、「富士見市立小・中学校との期限付人事交流推薦書」(様式2)に推薦する人物の「人事に関する調書」の写しを添付し、教育委員会へ提出する。

#### (2) 提出期限

令和4年度当初人事関係書類提出日

様式 1 - 1 (小学校)

富士見市立富士見特別支援学校との期限付人事交流推薦書

令和 年 月 日

(宛先) 富士見市教育委員会教育長

富士見市立 小学校  
校 長

令和 4 年度当初人事における、富士見市立富士見特別支援学校との期限付人事交流について、下記の職員を推薦いたします。

記

職名	氏 名	年齢	勤務校 年 数	所 見 (主な校務分掌・研修歴等)	備考

様式 1 - 2 (中学校)

富士見市立富士見特別支援学校との期限付人事交流推薦書

令和 年 月 日

(宛先) 富士見市教育委員会教育長

富士見市立 中学校  
校 長

令和 4 年度当初人事における、富士見市立富士見特別支援学校との期限付人事交流について、下記の職員を推薦いたします。

記

職名	氏 名	年齢	教科	勤務校 年 数	所 見 (主な校務分掌・研修歴等)	備考

様式2

富士見市立小・中学校との期限付人事交流推薦書

令和 年 月 日

(宛先) 富士見市教育委員会教育長

富士見市立富士見特別支援学校

校 長

令和4年度当初人事における、富士見市立小・中学校との期限付人事交流について、下記の職員を推薦いたします。

記

職名	氏名	年齢	学部	勤務校 年数	所見 (主な校務分掌・研修歴等)	異動希望 校種	備考

## 報告事項（1）資料

### 専決処理の報告について

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第3項の規定により報告する。

#### 記

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

- 1 令和3年度一般会計補正予算案について

令和3年9月30日提出

富士見市教育委員会  
教育長 山口 武士

## 専 決 処 理 書

次のとおり令和3年度富士見市一般会計補正予算案を了承することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

### 1 令和3年度一般会計補正予算案について（別紙）

### 2 専決処理の理由

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化への対策として、9月定例市議会に追加議案として提案するため令和3年9月13日付けで処理をする必要があり、委員会を招集するいとまがなかったため。

令和3年9月13日

富士見市教育委員会  
教育長 山口 武士

令和3年度富士見市一般会計補正予算（第6号）概要

○歳入歳出予算の補正

生涯学習課

1 図書館運営事業 11,220千円

市立図書館における電子書籍の蔵書を充実させるもの

(R3.7:1,000タイトル → 4,000タイトル)

【歳出】 11,220千円

・図書館指定管理料 11,220千円

【歳入】 全額一般財源

学校教育課

1 情報教育推進事業 4,629千円

オンライン授業を充実させるためヘッドフォンマイク及びポータブルカメラを追加購入するもの。

【歳出】 4,629千円

・消耗品費 4,629千円

【歳入】 4,629千円

・学校保健特別対策事業費補助金（国） 2,314千円

・一般財源 2,315千円

学校給食センター

1 学校給食事業 134千円

小中学校の給食食材のキャンセル料を支援するもの

【歳出】 134千円

・学校臨時休業対策費負担金 134千円

【歳入】 全額一般財源

## 令和３年９月定例市議会の報告について

### 1 教育委員会に係る議案等の審議結果（原案のとおり、可決）

#### （１）令和３年度富士見市一般会計補正予算（第５号）

##### 《概要》

- ・特別支援学校の児童生徒を対象に、入出力支援装置を購入するもの
- ・GIGAスクールサポーターを派遣するもの
- ・子どもフェスティバルに係る補助金を減額するもの
- ・水子貝塚星空シアターに係る補助金を減額するもの

#### （２）令和３年度富士見市一般会計補正予算（第６号）

##### 《概要》

- 新型コロナウイルス感染症による影響の長期化へ対応するもの
- ・オンライン授業を充実させるための機器の追加購入
  - ・市立図書館における電子書籍の蔵書充実
  - ・小中学校の給食食材のキャンセル料支援

### 2 教育委員会に係る市政一般質問

#### 教育政策課

##### 《根岸 操 議員》

#### 1. スポーツ振興について

##### （１）学校開放について

###### ①鶴瀬小学校校庭の防球ネットについて

##### 《木村 邦憲 議員》

#### 1. アスベスト対策について

- （１）全ての市内学校施設のアスベスト使用状況を調査・公表すべきと考えるが市の見解は

##### 《小川 匠 議員》

#### 1. 新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守るために

- （１）学生への支援を

#### 生涯学習課

##### 《佐野 正幸 議員》

#### 1. 福祉施策について

- （１）高齢者や障がい者等を対象に図書館資料の貸出の利便性向上を

#### 2. 教育環境について

- (1) 図書館電子書籍の児童生徒の利用促進を
- (2) 図書館資料の貸出をスマートフォンでも可能に

## 学校教育課

《伊勢田 幸正 議員》

1. ICTの活用について
- (1) 各家庭のWi-Fi環境等の調査結果を受けての対応は

《佐野 正幸 議員》

1. 教育環境について
- (1) 教育旅行中の急を要する帰宅者への支援を
- (2) 図書館電子書籍の児童生徒の利用促進を

《田中 栄志 議員》

1. 学校教育について
- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について
- (2) 特色ある学校づくりについて

《山下 淑子 議員》

1. 英語教育の充実について
- (1) 令和2年度から開始となった小学3、4年生の外国語活動の現状について
- (2) AETの活用状況について
- (3) モジュール授業の本市の取組は
- (4) 給食時間に楽しんで観られる英語動画を流してはどうか

《寺田 玲 議員》

1. 気候危機問題について
- (1) 市としての取組を
- ①学校と連携し更なる学習の機会を
2. 子育て施策の充実について
- (1) 相談体制の充実のために、児童生徒の1人1台パソコンに相談アプリの導入を
- (2) 就学援助制度の充実を
- ①オンライン学習通信費を対象に
- ②クラブ活動費、PTA会費、生徒会費を対象に

《熊谷 麗 議員》

1. 学校選択制について
- (1) 市内小中学校区の学区外通学の現状について
- (2) 学校選択制導入への課題について
- (3) 学区外通学を認める理由に柔軟性を持たせてはどうか

《村元 寛 議員》

1. オリンピック・パラリンピック教育に関連する教育の推進について
  - (1) パラアスリートとの継続した交流を
  - (2) オリンピック・パラリンピック教育を推進していくための今後の取組について

## 教育相談室

《加賀 奈々恵 議員》

1. 孤独・孤立対策について
  - (1) 夏休み明けの子どもの孤独・孤立対策について
2. 不登校児童生徒への支援について
  - (1) オンライン授業の充実を
  - (2) 学習評価のあり方について
  - (3) 小学校における居場所の充実を

## 鶴瀬公民館

《木村 邦憲 議員》

1. 平和の問題について
  - (1) 市主催で原爆パネル展の開催を

## 学校給食センター

《川畑 勝弘 議員》

1. 学校給食センターの運営について
  - (1) 市は、今回の議案説明会で調理業務を民間委託にする考えを示した。安全・安心な給食を提供するためにも正規調理員を採用し直営で行うべきと考える。市の見解は

《木村 邦憲 議員》

1. 学校給食の無償化について
  - (1) 昨年、市は一時的に学校給食費の無償化を行ったが、コロナ禍が続く現在、無償化を再び実施すべき状況と考えるが市の見解は

## 全国学力・学習状況調査の結果について（速報）

《令和3年度全国学力・学習状況調査の結果から（小6および中3）》

### 小学校6学年の傾向

#### 【学力問題より】

##### 1 成果

- (1) 全体の平均正答率は、国語・算数とも全国平均を下回ったものの、算数においては令和元年度に比べ差が縮まった。
- (2) 国語においては、「話すこと・聞くこと」に関して、全国平均に近い正答率となった。
- (3) 算数においては、「変化と関係」「データの活用」の領域において、全国平均に近い正答率となっており、うち2問は全国平均を上回った。

##### 2 課題

- (1) 国語・算数ともに無解答率が全国よりも高い。特に短答式、記述式の問題について無解答率が高いことから、本文中から解答を抜き出す問題や、自分の言葉でまとめたり、理由や答えの求め方を文章で解答したりすることへの苦手意識がみられる。

#### 【質問紙より】

##### 1 概要

- (1) 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の肯定的回答の割合が高い（市 95.1%、県 96.6%、全国 96.8%）
- (2) 友達とのかかわりを大切にしようとする意識を持った児童が多い。なお、質問紙において肯定的回答をした層ほど、国語、算数の正答率が高い傾向がみられた。
  - ・「友達と協力するのは楽しいと思いますか」への肯定的回答：市 91.9%、県 93.6%、全国 93.9%
  - ・「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」への肯定的回答：市 96.0%、県 96.3%、全国 95.5%
- (3) 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の肯定的回答は 92.7%（県 94.9%、全国 95.5%、）と県、全国平均を下回った。
- (4) 「人が困っているときは、進んで助けていますか」の肯定的回答が、県、全国平均に比べ 5%以上低い（市 83.1%、県 89.6%、全国 88.7%）。
- (5) 「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」の肯定的回答が、

県、全国平均と比べて10%以上低い（市58.6%、県69.4%、全国70.1%）。

(6) 地域に対する意識が低い傾向にある。

・「今住んでいる地域の行事に参加していますか」肯定的回答：市48.1%、県57.1%、全国58.1%

・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」肯定的回答：市43.9%、県51.8%、全国52.4%

## 中学校3学年の傾向

### 【学力問題より】

#### 1 成果

(1) 全体の平均正答率は、国語、数学ともに県、全国平均と同程度であった。領域ごとの平均正答率も県、全国平均と同様の傾向にある。

(2) 国語においては漢字や言語に関する問題、数学においては計算・処理などの技能を問う問題についての正答率が高く、県、全国の平均正答率を上回った。

#### 2 課題

(1) 国語・数学ともに選択式の正答率が高いが、記述式の正答率は低く、県、全国の平均正答率と比べても差がある。

(2) 国語・数学ともに選択式、短答式における無解答率は、県、全国と同程度であるが、記述式の無回答率は、県、全国より高い傾向にある。

(3) 国語においては、県、全国と同様に「書くこと」・「読むこと」の平均正答率が低い傾向がみられる。特に条件に合うように自分の考えを書いたり、伝えたいことを効果的に書いたりすることが課題である。

### 【質問紙より】

#### 1 概要

(1) 「携帯電話・スマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」について「きちんと守っている」と回答した割合は32.5%（県32.7%、全国30.9%）と全国平均を上回った。

(2) 「学校に行くのは楽しいと思いますか」について「当てはまる」と回答した割合は47.5%（県45.4%、全国43.3%）。と県、全国平均を上回った。

(3) 「家で、自分で計画を立てて勉強していますか（学校の授業の予習や復習を含む）」の肯定的回答は69.6%（県65.3%、全国63.5%）、「学校の授業時間以外に普段、1日当たりどのくらいの時間、勉強をしますか」について「3時間以上」と回答した割合は18.3%（県14.9%、全国12.3%）と、県、全国平均を上

回った。

- (4) 「学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」の肯定的回答は 82.7%（県 82.6%、全国 77.8%）と、全国平均を上回った。
- (5) 「新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、計画的に学習を続けることができましたか」の肯定的回答は 39.5%（県 37.0%、全国 37.6%）と県、全国平均を上回った。
- (6) 「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」、「自分にはよいところがあると思いますか」、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の肯定的回答は、県、全国平均より低い。
- (7) 「将来の夢や目標を持っていますか」、「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか」の肯定的回答は、全国とは差がないが、県平均より低い。

## 埼玉県学力・学習状況調査の結果について（速報）

《令和３年度埼玉県学力・学習状況調査の結果から（小４～中３）》

### 埼玉県学力・学習状況調査の特徴

- 1 各学年とも前学年までの学習内容を範囲とする。
- 2 小学校４年から中学校３年まで個人番号で管理するため、進級・進学後もその児童生徒の学力の伸びの経年変化を確認できる。
- 3 調査開始６年目となり、同一集団の「学力の伸び」の経年変化がわかる。
- 4 「学習した内容が身につけているのか」という今までの視点に、「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という新たな視点が加わっているのが全国学力・学習状況調査と異なる。よって、県の平均値を上回っているかどうかに着目するのではなく、どれだけ個人や集団が伸びたかを確認できる。
- 5 児童生徒を５つのレベルに分類し、どのレベルの児童生徒が伸びているか、伸びていないかがわかるようになっている。
  - ①最上位の児童生徒が属するレベル
  - ②上位から２５％に位置する児童生徒が属するレベル
  - ③中央に位置する児童生徒が属するレベル
  - ④上位から７５％に位置する児童生徒が属するレベル
  - ⑤最下位の児童生徒が属するレベル

### 富士見市の傾向

【学力調査より】

- 1 成果
  - (1) 平均正答率は、県平均より下回っている学年・教科が多いが、学年が上がるにつれ、県平均との差が小さくなっている。  
※中２数学、中３数学は県平均を上回っている。
  - (2) 無回答率は、学年が上がるにつれ少なくなっている。  
※中２、中３は県の無回答率より低い。
  - (3) 学力の伸びは、県と同程度であり着実な伸びが見られる。小学校国語は県の伸びを上回っている。  
※中学校国語の伸びは、県と比べ２段階低い。
  - (4) 学力の伸びの状況は、小５～中１（昨年度の小４～小６）において、上位層（上記①②）より中・下位層（上記③～⑤）の伸びがよい。中２、中３（昨年度の

中1、中2)においては、学年差はあるが下位層の伸びがよい。

(5) 学力レベルは、小学校においては県より下位層の割合が高いが、学年が上がるにつれ、県との差が縮まっている。

※各学年において、中3数学を除き、上位層の割合は県より低い。

## 【質問紙調査より】

### 1 成果

- (1) 「規律ある態度」について、全72項目(6学年×12項目)中、58項目において「できる」と回答している割合が80%を超えている。
- (2) 「規律ある態度」のうち、「靴そろえ」「あいさつ」「ていねいな言葉づかい」「学習準備」「集団の場での態度」は、前年度の割合より高くなっている(小4以外)。
- (3) 「(前学級の)学級での生活は楽しかった」「(前学級の)友達は自分のよいところを認めてくれた」は、9割程度の児童生徒が好意的な回答をしている。
- (4) 「(前学級の)先生は、授業やテストで分からなかったことなどを分かるまで教えてくれた」は、(県より低いが)9割程度の児童生徒が好意的な回答をしている。
- (5) 「学校の授業以外の勉強時間」において、「2時間以上」と回答した割合が、小6・中3で県を上回っている。

### 2 課題

- (1) 「学校の授業以外の勉強時間」において、「30分以下」と回答した割合は、全学年、県より上回っている。
- (2) 「平日1日あたりの携帯、スマートフォンで通話、メール、インターネットをする時間」において「2時間以上」と回答した割合は、学年が上がるにつれて高くなっている。

令和3年度

# 入学生募集！

## 子ども大学☆ふじみ

子ども大学☆ふじみは、子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、考える力を伸ばしていくために開催しています。

令和3年度の講義は全部で3回。いろいろな分野の先生から、たくさんのことを学ぼう！



## 子どもスポーツ大学☆ふじみ

子どもスポーツ大学☆ふじみは、子どもたちの体力向上と、礼儀作法の習得や自主性、積極性を育むために開催しています。

プロや社会人のスポーツ選手や先生から、一流のプレーを教えてくださいましょう！



## 子ども文化芸術大学☆ふじみ

バイオリン、演劇、ダンス…。ちがう学校や学年の仲間と一緒に、いつもの学校や家庭ではなかなかできない「ホンモノ」に触れる体験をしてみませんか？

もちものは、こころとからだ、そして好奇心だけ！

みんなでホンモノに触れて、ホンモノを学ぼう！



応募をお待ちしています！

## 入学のご案内

対象	市内在住・在学の 小学4～6年生	※原則、全講義に参加できる方 ※公立・私立不問
参加費	500円(税込)	※資料・諸経費・保険代など ※参加費は、1日目に集金します ※お釣りのないようにご用意ください
募集人数	各大学 30人	※応募多数の場合は抽選を行い、結果を全員に通知します。 ※「子ども大学☆ふじみ」「子どもスポーツ大学☆ふじみ」「子ども文化芸術大学☆ふじみ」からご希望の大学を1つお選びください。
申込期間	令和3年8月30日(月)～9月21日(火)	
申込方法	入学申込書をご覧ください	

### 【応募にあたってのお願い】

- 原則、全講義に参加できる方を募集します。
- 講義内容や講師、会場や時間については、都合により変更となる場合があります。
- 募集に際して収集した個人情報、本事業に関してのみ使用します。
- 記録用に講義風景を撮影します。  
また撮影した写真などを市ホームページや広報「富士見」等に使用することがあります。
- 各会場にお越しの際は、保護者による送迎、公共交通機関もしくは自転車等をご利用いただき、保護者の方の責任でお願いします。
- 水分補給のため、ご自宅から水筒などをご持参ください。
- 「子ども大学☆ふじみ」「子どもスポーツ大学☆ふじみ」「子ども文化芸術大学☆ふじみ」ともに主催者側で傷害保険に加入し、お子様にけがのないよう取り組んでまいります。  
万が一、講義中に生じた事故やけがについては、主催者において応急処置をするとともに保険の範囲内で対応いたしますが、それ以外は責任を負いかねます。
- 抽選の場合は、高学年・初参加の児童から優先となります。

### 【注意事項】

- 発熱、風邪の症状など体調不良の場合には、参加を自粛してください。
- 会場での検温、手指の消毒にご協力をお願いします。37.5度以上の方は参加をお断りします。
- マスクの着用、咳エチケットにご協力ください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず実施方法の変更もしくは、中止となる場合があります。その際は、お手紙等でお知らせいたします。

### 【オンライン講義について】

- 子ども大学☆ふじみと、子ども文化芸術大学☆ふじみは、新型コロナウイルス感染症の状況により、オンライン講義に切り替える可能性があります。
- Zoom アプリケーションを使用し、講義に参加できる環境をご用意ください(カメラやマイク等)。
- 受講に係る通信料は参加者のご負担となりますのでご了承ください。
- 講義動画の録画やスクリーンショット等による保存は、固くお断りいたします。

### 【子ども大学☆ふじみ】

〒354-0021 富士見市鶴馬 1873-1 富士見市立中央図書館2階  
(事務局)富士見市教育委員会 生涯学習課 TEL 049(252)7138 FAX 049(255)9635

### 【子どもスポーツ大学☆ふじみ・子ども文化芸術大学☆ふじみ】

〒354-8511 富士見市鶴馬 1800-1  
(事務局)富士見市役所 文化・スポーツ振興課 TEL 049(251)2711 内線(スポーツ 633・634 文化芸術 251)  
FAX 049(254)2000

# 『子ども大学☆ふじみ』

# 『子どもスポーツ大学☆ふじみ』 入学申込書

# 『子ども文化芸術大学☆ふじみ』

申し込みに際して、次の内容をご確認ください。



### 【応募にあたってのお願い】

- 原則、全講義に参加できる方を募集します。
- 講義内容や講師、会場や時間については、都合により変更となる場合があります。
- 募集に際して収集した個人情報は、本事業に関してのみ使用します。
- 記録用に講義風景を撮影します。  
また撮影した写真などを市ホームページや広報「富士見」等に使用することがあります。
- 各会場にお越しの際は、保護者による送迎、公共交通機関もしくは自転車等をご利用いただき、保護者の方の責任でお願いします。
- 水分補給のため、ご自宅から水筒などをご持参ください。
- 「子ども大学☆ふじみ」「子どもスポーツ大学☆ふじみ」「子ども文化芸術大学☆ふじみ」ともに主催者側で傷害保険に加入し、お子様にけがのないよう取り組んでまいります。万が一、講義中に生じた事故やけがについては、主催者において応急処置をするとともに保険の範囲内で対応いたしますが、それ以外は責任を負いかねます。
- 抽選の場合は、高学年・初参加の児童から優先となります。

### 【受講申し込みのながれ】

以下の方法で、お申し込み  
9月21日(火)必着

▶ 応募者多数の場合は抽選

▶ 応募者全員に結果を通知  
9月30日(木)発送予定

申込方法	入学申込書に必要事項を記入して、持参・郵送・FAX、または、市ホームページの申し込みフォームよりお申し込みください。
申込先	<b>【子ども大学☆ふじみ】</b> 〒354-0021 富士見市鶴馬 1873-1 富士見市立中央図書館2階 (事務局)富士見市教育委員会 生涯学習課 TEL 049(252)7138 FAX 049(255)9635 <b>【子どもスポーツ大学☆ふじみ・子ども文化芸術大学☆ふじみ】</b> 〒354-8511 富士見市鶴馬 1800-1 (事務局)富士見市役所 文化・スポーツ振興課 TEL 049(251)2711 内線(スポーツ 633・634 文化芸術 251) FAX 049(254)2000

※学校や公共施設での申し込みはできません。

※何かご不明な点などがございましたら、各事務局までお気軽にお問い合わせください。

# 入学申込書

ご希望の大学をひとつ選んで、[ ]に○印をしてください。

[ ] 子ども大学☆ふじみ
[ ] 子どもスポーツ大学☆ふじみ
[ ] 子ども文化芸術大学☆ふじみ

※定員を超えた場合、抽選になります。

(フリガナ)	学校名・学年		
児童氏名	男 ・ 女	小学校	年
保護者氏名	[自宅]	-	-
	[携帯]	-	-
メールアドレス	@ ※メールアドレス宛てにご連絡をする場合があります。 ドメイン(@city.fujimi.saitama.jp)を受信できるように設定をお願いします。		
ご住所	〒 -  マンション・建物名：		
志望動機	※運営に際して活用させていただきます。		
子ども大学☆ふじみ、子ども文化芸術大学☆ふじみをご希望の方は次の欄もご記入ください			
ネット環境の有無	有・無	使用機器	PC・タブレット・スマートフォン

※ 定員を超えた場合は「抽選」後、応募者全員に結果を通知します。

※ 申し込み締め切り：9月21日(火)必着